

「戦国のメインステージ岐阜」ブランディング業務委託に関する質問と回答

(令和4年5月12日現在)

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書P5 「(3) 花火打ち上げに係る事業者との協議及び保安業務」 仕様書P17 「(4) スタッフ(イベント運営、警備員・駐車場整理員、医療等)の設置」 仕様書P18(5)「駐車場運営について」	仕様書 P5、P17に記載の警備員の配置、P18に記載の警備計画の策定とありますが、警備業法の認定は必要となるか。 その場合、警備業認定書の提出は必要となるのか。	「警備業法」にあるとおり、警備業を営もうとするものは、「警備業の認定」を受けている必要があります。 警備業の認定証の提出は求めませんが、確認のため、提示を求める場合があります。